

2025年 2026年
10月▶3月
広島港・呉港出発

SKK 瀬戸内海汽船 ISHIZAKI

広島港 ⇄ 松山港
呉港 ⇄ 松山港

お得なパック

ビジネス 観光 体験旅行

広島港
呉港
松山観光港



ウォータージェット航行する旅客船用の高速船 お得で便利な
スーパージェットで行くセットプラン! 1名様より

広島⇄(呉)⇄松山 スーパージェット往復+レンタカー代
日帰り 1DAY スーパージェット&レンタカーパック

大人お一人様 日帰り レンタカー 全車カーナビ・ETC標準装備

広島港発	東温レンタカーKクラス 利用の場合	18,000円
広島港発	東温レンタカーSクラス 利用の場合	19,000円

※呉港発着は2,000円引き

スーパージェット・フェリー
時刻表

2025年11月1日(土)よりダイヤ改正

行程 広島港～呉港～松山観光港=(レンタカー利用)=松山観光港～呉港～広島港
※松山観光港⇄レンタカー営業店 送迎付き ■トヨタレンタカー:片道17分(月～金の9:00～17:30は松山観光港店にて貸出、返車が可能)
■東温レンタカー:片道7分(汐見石油 勝岡SS)

おひとり様料金 (広島港発)	日帰り12時間(トヨタレンタカー/返車19:15 東温レンタカー/返車18:30まで)			1DAYS(24時間まで)		
	Kクラス (軽自動車)	Sクラス (ヤリスクラス)	HVクラス (アクアHVクラス)	Kクラス (軽自動車)	Sクラス (ヤリスクラス)	HVクラス (アクアHVクラス)
トヨタレンタカー	—	19,500円	21,500円	—	21,500円	23,900円
東温レンタカー	18,000円	19,000円	20,000円	19,000円	20,500円	22,000円

■最少催行人員/1名 ■添乗員/同行しません ■食事なし※前日の営業時間までにご購入ください。
■料金にはスーパージェット往復乗船料・レンタカー代・諸税が含まれます。■呉港発は、上記料金より2,000円引きとなります。

補償内容(レンタカー代に 含まれます)	対人補償1名	対物補償1事故	対物免責	搭乗者傷害保険	車両補償	車両補償免責額
トヨタレンタカー	無制限	無制限	免除	3,000万円	車両時価額	免除
東温レンタカー	無制限	無制限	100,000円	500万円	—	—

※東温レンタカーの場合は、利用者の不注意で事故、故障した場合はノンオペレーションチャージ(営業補償)が発生いたします。また自走できない場合はレッカー代が別途必要となります。※トヨタレンタカー利用の場合は、ノンオペレーションチャージの支払い免除と、対物・車両の免責額が免除となる免責補償制度が含まれております。※レンタカーは上記以外のワゴンタイプ等のクラスもございます。お問い合わせください。※2DAY以降の料金はお問い合わせください。※ガソリン代は別途ご精算ください。※同乗者の方は正規料金となります。※乗船券は往復で販売、片道利用は不可。レンタカー会社より松山観光港への送りの時間は指定時間があります。



1階客席(イメージ)



(イメージ)

広島⇄(呉)⇄松山 スーパージェット往復又はスーパージェット片道+クルーズフェリー片道
土日祝は 船が お得!

4日前迄の 事前購入

広島港・呉港～松山観光港
「スーパージェット」往復または
「スーパージェット片道+フェリー片道」

船内売店 利用券 + 500円
駐車場利用補助券(呉港を除く) または船内売店利用 500円

おひとり様 料金	スーパージェット 往復	スーパージェット片道 +フェリー片道
広島港 発着	17,800円 通常価格:18,600円	14,800円 通常価格:15,600円
呉港 発着	14,000円 通常価格:14,800円	11,800円 通常価格:12,600円

連続する 土・日・祝は 利用可能
日帰りも OK!!

●ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前にご確認の上お申込ください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は瀬戸内海クルーズ(広島市南区宇品海岸1丁目13番13号 広島県知事登録旅行業第2-176号以下「当社」といふ)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行(以下「旅行契約」といふ)を締結することとなります。また、契約内容・条件は各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業取組募集型企画旅行規約の部によります。

■旅行のお申込及び契約成立
①お申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申し込まいただきます。お申込金は、「旅行代金」または「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。
②当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」といふ)による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けます。その場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出いただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
③旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
④お申込金(おとりどり)

旅行代金	1万円未満	2万円未満	3万円未満	4万円未満
お申込金	2,000円	4,000円	6,000円	8,000円

■旅行代金の支払い
旅行代金は旅行出発日の前日より起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

■旅行代金に含まれるもの
旅行日程・明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない場合エ/モ/コ/ワ/ス/ホ/食/代/旅/行/取/組/料/金/及/び/消/費/税/等)と諸税(コースに含まれない交通費などの諸費用及び個人的費用は含まれません)

取消料	取消日		取消料
	①11日目にあたる日以前の解除	②10日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	④4日目にあたる日以降の解除(⑤を除く)	⑤当日の解除(⑥を除く)	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加
⑦旅行開始日の前日の解除	⑧旅行開始日の前日の解除	⑨旅行開始日の前日の解除	⑩旅行開始日の前日の解除
⑪旅行開始日の前日の解除	⑫旅行開始日の前日の解除	⑬旅行開始日の前日の解除	⑭旅行開始日の前日の解除

※この旅行条件は2025年9月1日を基準としております。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■個人情報の取り扱い
瀬戸内海クルーズ(以下「当社」といふ)は、旅行お申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様が申し込まれた旅行において運送・宿泊機関など(主要な運送・宿泊機関等)については各スケジュール表に記載されています。の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のため手帳(以下「手帳」といふ)に必要範囲内で利用させていただきます。※このほか、当社では、生来より旅行商品の開発のためのマーケティング分析、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けるために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画・実施
広島県知事登録旅行業第2-176号 全国旅行業協会正会員
瀬戸内海クルーズ(株)
広島市南区宇品海岸1丁目13番13号

お問い合わせ・お申し込みは
広島県知事登録旅行業第2-176号 全国旅行業協会正会員
瀬戸内海汽船トラベルサービス
本社営業所 〒734-8515 広島市南区宇品海岸1丁目13-13
TEL.082-253-5501
営業時間/9:00～17:00 定休日/日曜日・祝日
総合旅行業務取扱管理者 三上 誠也

呉営業所 〒737-0029 呉市宝町4-45(呉中央橋横)
TEL.0823-21-5112
営業時間/平日9:00～17:00 土曜日9:30～17:00 定休日/日曜日・祝日
総合旅行業務取扱管理者 光岡 仁史